

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

吉野川市長 原井 敬

市町村名 (市町村コード)	吉野川市 (362051)
地域名 (地域内農業集落名)	美郷地区 (湯下、恵美子、古土地、上谷、大野、大鹿、中谷、殿河、木屋浦、丸山、天神、市野々、宗田、東部、平、張、照尾、四ツ松、中古井、古井、倉羅、宮倉、田平、下浦、大神、城戸、樫平、中筋、槇山、東條、大岸、西條、井頭、高野尾、峠、土井奥、品野、刷石、川俣、小竹、奥丸、東山峠、毛無、張峰)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

全域が山間農業地域となっており、まとまった農地が少ないうえ、山に囲まれているため日照が少ない地域が多い。地域特性を生かした梅の産地となっているが、近年、気候変動や鳥獣害により生産に支障が出ている。これに加えて人口減少・高齢化が著しく、生産者の減少が続いている。中山間地域直接支払交付金の活用等により営農活動を維持しているが、中心経営体となる担い手はほほいらない状態である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

県下有数の梅の産地であり、中山間地域直接支払交付金の活用や鳥獣害対策により、産地を維持していくとともに、地域特性に合った新品目の導入なども検討していく。また、新規就農者の育成や他地区からの受け入れを積極的に進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の中山間地域直接支払交付金の対象地を中心とした区域とする。なお、今後さらに検討を重ね、必要に応じて区域の見直しを行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 農地が地区内に点在しているため、集約化は難しいが、担い手が存在する地域では担い手に集積を進め、担い手がない地域では新規就農者や他地域からの参入者に積極的に集積を進めるとともに、自給型農業者の農地維持も行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化や効率的な営農の他、営農の継続が困難になった場合には新たな受け手への付け替えをスムーズに進めることができるよう、農地中間管理機構の活用を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針 水路や農道の補修など小規模な基盤整備について、今後検討を行っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 関係機関と連携し、多様な担い手の育成や地区外からの受け入れを検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策の取組方針  
猟友会との連携により被害状況の把握や、侵入防止柵の活用等を推進する。

⑤果樹等  
梅を中心とした果樹生産地として、引き続き鳥獣対策や中山間地域直接支払交付金の活用を行い、持続的かつ安定的な生産ができるよう努める。

⑦保全・管理等  
耕作者の減少により、保全管理が難しくなるため、対策を検討する。